

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回 枚方市上下水道事業経営審議会
開 催 日 時	令和元年10月3日（木） 10時00分から11時30分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 第3会議室
出 席 者	真山会長、八木副会長、西園委員、清水委員、 福島委員、谷野委員、實松委員
欠 席 者	浦上委員、笠原委員、畑委員、飯尾委員
案 件 名	1. 水道料金制度の見直し（案）について 2. 枚方市下水道整備基本計画の策定について 3. その他
提出された資料等の 名 称	資 料 1 水道料金制度のあり方について（答申）の経過・概要 資 料 2 水道料金制度の見直し（案）の基本的な考え方等について 資 料 2-1 水道料金算定要領に基づき算定した原価計算の結果 資 料 3 枚方市下水道整備基本計画の策定について 当日配付資料 上下水道局 出席職員等一覧
決 定 事 項	1. 「水道料金制度の見直し（案）」及び「枚方市下水道整備基本計画の 策定について」の概要について説明を受け、内容が妥当なことを確認 した。 2. 次回開催日程については事務局から調整のうえ決定することとした。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
傍 聴 者 の 数	2人
所 管 部 署 (事 務 局)	上下水道経営部上下水道経営室（総務担当）

1 開 会

真山会長： ただ今から、令和元年度 第1回枚方市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

 まず、事務局から連絡・報告事項をお願いします。

事務局： 委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

 私は、本審議会の事務局を担当します上下水道経営室課長の北田でございます。よろしくようお願い申し上げます。それでは、まず、今年度の第1回審議会の開会にあたりまして、10月から新たに枚方市上下水道事業管理者に就任いたしました伊藤 竹彦よりご挨拶申し上げます。

伊藤管理者： この度、上下水道事業管理者に就任いたしました伊藤でございます。

 どうぞ、よろしくお願いいたします。委員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

 昨年度は、本審議会において、「水道、下水道事業の経営戦略」及び「上水道施設整備基本計画」の策定にあたり、貴重なご意見や問題提起をいただいたと伺っております。誠にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

 さて、本市の上下水道事業についてですが、水道事業では、給水開始後80年以上が経過しましたが、さらに先を見据え、持続可能な水道をめざし、中宮浄水場の更新に向け着手するなど、整備を進めております。合わせて、日々、安全でおいしい水道水の供給に取り組んでおります。

 下水道の汚水事業では、快適な生活環境の支援、水質汚濁の防止に向けて、60年以上にわたり取り組んできた住居系地域の汚水整備の概成を迎えることができました。また、雨水事業では、局地的豪雨など浸水被害への対応が急務であるため、浸水被害の軽減に向けた取り組みを、鋭意進めております。

 今後、水道・下水道事業ともに、水需要の減少に伴う収益の減少が見込まれるなど、厳しい経営環境の中、施設の大規模な更新時期を迎えております。

 このことから、それぞれの事業において、長期的な視点に立って、計画的・効率的に施設の更新・改良を進めていきたいと考えております。

 そして、本日は、「水道料金制度の見直し（案）」、「枚方市下水道整備基本計画の策定」につきまして、ご審議いただきたいと思います。委員の皆様から忌憚のないご意見等をいただきますよう、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

事務局： ありがとうございました。

 まず、審議会の定足数についてでございますが、本審議会の委員は11名で

ございます。

本日は、7名の委員にご出席いただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。なお、浦上委員、笠原委員、畑委員、飯尾委員からは、本日欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきますが、事前にご送付させていただき、本日、ご持参いただくようご案内しておりましたが、レイアウト等、一部資料に若干の修正が生じたので、たいへん恐縮ですが、お手元に配付させていただいております資料に差し替えのほどよろしくお願ひします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料番号を記載しておりますが、

まず、「次第」、

次に、資料1 「水道料金制度のあり方について（答申）の経過・概要」で
ございます。

次に、資料2 「水道料金制度の見直し（案）の基本的な考え方等について」
でございます。

次に、資料2-1 「水道料金算定要領に基づき算定した原価計算の結果」
でございます。

次に、資料3 「枚方市下水道整備基本計画の策定について」でござい
ます。

また、本日の配付資料としまして、当日配付資料 「上下水道局 出席職
員等一覧」、以上でございます。

資料の不足等はございませんでしょうか。

次に、今年度第1回目の開催ということで、本年4月に定期人事異動もあ
りましたので、本日の上下水道局の出席職員を紹介させていただきます。

先ほどの当日配布資料上下水道局 出席職員等一覧をご参照ください。

それでは、順に紹介をさせていただきます。

改めまして、上下水道事業管理者 伊藤 竹彦でございます。

続きまして、部ごとに紹介をさせていただきます。

それでは、まず、上下水道経営部

部長 木村 聡でございます。

次長 尼谷 正俊でございます。

次長 岡本 吉宏でございます。

上下水道経営室課長（経営財務担当）林 清治でございます。

上下水道経営室課長（営業料金担当）米倉 仁美でございます。

上水道管理課長 前田 彰陳でございます。

下水道管理課長 松原 秀岳でございます。

次に、上下水道事業部

部長 白石 金吾でございます。

次長 松下 明弘でございます。

上下水道計画課長 田中 博隆でございます。

浄水課長 中井 敏夫でございます。

上水道工務課長 長谷川 美佐雄でございます。

上水道保全課長 奥野 宏でございます。

汚水整備課長 山崎 昌宏でございます。

雨水整備課長 赤岩 吉一でございます。

なお、下水道施設維持課長 土井原 信治は、欠席させていただいております。

そのほか、本日出席の上下水道局職員の紹介は、誠に失礼ながら、時間の都合上、省略させていただきます。なお、裏面に配席図を載せておりますので、ご参照ください。

次に、本審議会の公開・非公開につきまして、ご確認をさせていただきたいと思っております。

公開の場合は、本審議会の傍聴を認めることとなります。

審議会条例第8条第1項に基づき、審議会の会議につきましては、原則公開することとしております。

また、同条ただし書きにより、非公開とすることができる場合もございますが、今回のご審議いただきます案件につきましても、これまでの審議会と同様、非公開にできる事項には該当しないことから、「公開」が適切かと考えております。

これらのことから、公開の取扱いとさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

特にご異議がないようですので、本審議会は公開するものとさせていただきます。

それでは、傍聴希望者の確認をさせていただきます。

それではここで、傍聴希望者に入場していただきます。(2名入場)

次に、本審議会の会議録でございますが、これまでと同様に、発言委員名の記載、発言内容の全文筆記に近い要約筆記で作成し、公表させていただきます。また、会議録を正確に作成するため、会議内容の録音をさせていただきます。、会議録の作成等につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長、よろしく申し上げます。

2 案 件

真山会長： それでは、ここからは私のほうで進行させていただきます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

まず案件の(1)水道料金制度の見直し(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局：	<p>それでは、(1) 水道料金制度の見直し(案)について、ご説明します。 <水道料金制度の見直し(案)について説明></p>
真山会長：	<p>それでは、ただいまの事務局からの説明につきましてご質問やご意見ございましたらお願い致します。</p>
谷野委員：	<p>資料1の答申の概要では、基本水量の廃止は、基本料金の免除制度に影響があることから、免除制度の今後の方向性については検討する必要があるとされていますが、少し説明頂けたらと思います。</p>
事務局：	<p>ただいまご質問のありました基本水量の廃止に伴って影響する福祉減免制度についてですが、福祉減免の制度は市の福祉施策として実施していますので、市長部局と協議、調整することとなります。</p> <p>現在、市長部局と調整中であり、福祉減免制度としてどうあるべきか、どうしていくべきかといった検討を進めている段階でございます。</p>
西園委員：	<p>資料2の①基本料金、従量料金のところで、基本料金と従量料金それぞれに充当する原価として固定費が含まれていますが、具体的に固定費のどの部分が基本料金と従量料金に配賦されるのかを教えてください。</p>
事務局：	<p>基本料金と従量料金の配賦の仕方ですが、まず固定費の総額を計算いたしまして、施設で水をつくることができる最大能力のうち、実際に水をつくっている量分の能力につきましては、従量料金に配賦し、水需要に対して応えるために準備している施設の余剰能力につきましては、基本料金に配賦するという考え方で配賦割合を設定しているところでございます。</p>
真山会長：	<p>他にご意見などございますでしょうか。</p>
福島委員：	<p>資料2の水道料金の原価計算についてですが、資産維持率3%で算定されておりますが、この3%というのは、日本水道協会の算定要領では3%を標準とし、各市によってその割合を変更するというのも可能であると定められているのですが、この10月から消費税率が少し上がりましたので、その影響はないのかどうか教えていただければと思います。</p>
事務局：	<p>資産維持率と消費税の関係についてご説明致します。総括原価については、令和5年度までの経費を算定いたしました。その算定の中で今年の10月以降は、消費税率を10%で総括原価を計算しております。また、資産維持率は、資産維持費を算出するための率で直接消費税との関係はなく、影響ございません。</p>

福島委員： わかりました。

真山会長： 他にご意見などありますか。

清水委員： 私も、資料2-1の資産維持率について質問させていただきます。算定要領で3%が標準になっておりますが、水道を安定的にあるいは品質を保った衛生的な状態で市民の方にお届けするためには、水道資産を適正に維持管理していくことが本当に重要ではないかなと思います。その中、3%で算定することが妥当なのか、あるいは料金収入に見合う形ということで算定割合を2%にされているが、果たして2%でも昨年度定めました水道の施設整備基本計画そういったものとの整合性がとれるのかどうかそのあたりのお考えをお聞かせいただければなと思っております。

事務局： 委員お示しの通り、資産維持率について算定要領では3%を標準として定めることとされています。しかしながら、3%で算定した結果、現行の水道料金収入の29年度決算と比べましても6億円くらい多くなるという状況でございます。これについては、この6億円を原価に反映し、また水道料金に反映するかということは今後検討していくところであり、今回の制度見直しにつきましては、料金改定ではないという観点からどのように設定すべきか現在検討しているところでございます。この検討につきましては、昨年度作成しました水道施設整備基本計画の中で今後維持していくべき資産というものを法定耐用年数で計算するのか枚方市で独自に設定した耐用年数、資産をどのくらい維持させるかという基準で変わってくると思いますので、その点のところを精査しているところでございます。

真山会長： 具体的に水道料金がいくらになるか決まってくるのは、この後の議論のあたりだと思いますが、今回は水道料金そのものを決めるのではなくて、料金制度の枠組みのほうをどうするかということでございますので、資産維持率を含めましてどういう数字を採用していくかについては、今後の検討課題ということでご理解頂ければと思います。審議会の答申にもありますように、小口径に大きな影響がでないように配慮するのも重要な要素の一つではありますが、一方で安定した水の供給ということを考えますと、これから耐震化もありますし、老朽化施設の更新もありますので、そのあたりのバランスも非常に難しいですから、枠組み決定後、その枠組みの中で最適を探していくということになるかと思えます。
他に何かございますか。

谷野委員： 資料2の基本水量のところですが、小口径についてはこれから決めていくと思うのですが、どういう考え方でどの程度の目安で今考えているか、少しお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局： まず本市においては、現時点では小口径は主に一般家庭で使用される口径を想定しております。現在の本市の状況で申しますと一般家庭ということで13、20mmの口径の使用が多い状況でございます。一部25mmの口径の使用もあるということで今後、どの口径以上が大口径、どの口径未満が小口径ということは、今後の料金水準のシミュレーションなどを通じ検討していこうと考えております。

真山会長： 他に何かございますか。ございませんでしょうか。それでは先程も申しましたように本日は水道料金制度そのものについてどういう枠組み、考え方で制度を構築するかについてご提案をいただきました。この内容のみをみず限り、基本的には本審議会が平成30年1月にいたしました答申の内容を採用されているかと思っております。そういうことから審議会としてはこの制度そのものの考え方について、異論はないということでよろしいでしょうか。それでは、本日お示しいただきました水道料金制度見直し（案）については本審議会としては了承したものとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次、案件（2）枚方市下水道整備基本計画の策定についてです。事務局からご説明お願いいたします。

事務局： それでは、案件（2）枚方市下水道整備基本計画の策定について、ご説明させていただきます。

＜枚方市下水道整備基本計画の策定について説明＞

真山会長： ありがとうございました。それでは、ただいま、ご説明のありました「枚方市下水道整備基本計画の策定」について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

八木副会長： ご説明ありがとうございます。以前にもお伺いしたことがあるかと思いますが、雨水整備で、通常10年確率工法ということで、先程の話では時間54.4mm、10年確率工法が実際時間何mmかというのは過去の水文統計に基づいて算出するわけですね。この54.4mmというのはいつ時点の水文統計のデータに基づいたものでしょうか。近年は雨の降り方がゲリラ豪雨的な感じがしていますので、最近のデータを使った場合、これが多くなるのではないかと思います。その辺をどうお考えなのか教えていただけますか。

事務局： 平成8年に5年確率から10年確率に変わりました。その時に昭和26年から61年、36年間ですけれども、ここの部分についての強度について10年確率でさせていただいております。おそらく今、副会長のお示しの通り、それ以降の分については強度も上がっており、10年確率それ以上のものになってしまうと当然、管の大きさとか、水路の大きさが変わってきます。これだけ市街化が進んでいる中で、用地取得などが困難になってきます。雨水を排除

するという考え方に雨水をとどめておく、貯留という考え方を加えて対応しております。

八木副会長： 確かに数値は上がってきており、時間 50mm クラスは頻繁にテレビで放送されていますけれど、10 年確率なのかと思うんです。それは別にして先程おっしゃいました通り、排除できないこともありますので、ぜひ他の方法もあわせて対策していただければと思います。ありがとうございました。

真山会長： 他に何かありますか。

谷野委員： 雨水整備に関してです。大阪府の方で、今はどうなっているか分かりませんが、流域下水道という話があったり、地下河川を整備されている計画があったりすると思います。そのようなレベルの計画と、今回作成する計画との関係、現時点で言えることを簡単に言って頂けたらということと、次回までにしっかり整理する必要があるれば整理頂くことをお願いしたいと思います。

事務局： 今回の流域の話ですと、大阪府流域下水道の中、雨水整備をしているのですが、枚方市におきましては、汚水・雨水分流式を採用しており、枚方市単独で進めておりまして、大阪府の流域下水道の整備に含まれているものはございません。今後も引き続き市としての取り組みに努めていきたいと思っています。

谷野委員： ありがとうございます。

真山会長： 他にご意見などございますか。

福島委員： 老朽管の更新なのですが、長くなってきて早急に更新をする必要があるということは十分理解できるのですが、こういった場合、下水道事業単独で更新をされるのか、例えば、上水道も含めさらには電気、電話、ガスといった共同コストがかかる訳ですが、大規模な共同でなくてもありますし、無電柱化ということも考えられますので、共同というような考え方はお持ちでしょうか。よろしくお祈いします。

事務局： 下水道施設の老朽化対策、管を中心としたお話だと思うのですが、下水道管渠の耐用年数として 50 年がございまして、コンクリート構造物というところで、例えばテレビカメラなどで内面を確認したときに、仮に 70 年、75 年もつものもあれば、腐食が進んで一部取り替えが必要なものもございまして。共同という形が非常に効率的というのは当然お示しの通りかと思うのですが、更新はタイミングであったり、更新の規模が各地下埋設物によって異なっておりますので、なかなか共同での作業は困難ではないかなと考えておりました。

て、下水道事業単独による方針で、しっかり更新の必要なものを見極めて進めていきたいと考えております。以上でございます。

福島委員： ありがとうございます。

真山会長： 他に何かございますか。

清水委員： 私も雨水整備についてお伺いしたいと思います。先程、八木先生からもお話がありましたように、最近の雨の降り方は少し尋常ではなくて、ゲリラ豪雨のような雨が降る中で、この説明の中では雨水対策として、雨水幹線の整備それも下流の方から整備していくご説明がありましたけれど、老朽化対策のところでは挙げられていますポンプ場の能力といったものが整備計画の中で見直される予定があるのかどうか、それとポンプ場の能力の見直しと雨水幹線といいますか、排水設備等あわせた計画が必要なのではないかと素人ながら思うのですが、そういったところの検討もあわせてつなげる予定なのでしょうか。お願いいたします。

事務局： まずポンプ場の能力ですが、現状、枚方市内9カ所の雨水ポンプ場は、残念ながらすべて整備が完了しているものはございませんで、主に平成8年度までの5年確率対応ということで、概ね70%、7割程度の整備率になっております。一方で、雨水におきまして、5割にも満たない状況でございます。通常、整備の考え方でいきますと、下流からというのは大原則としてございます。また、ポンプ場の更新、増築というのは、非常に多額の費用を要するところがございます。一方で管の整備が進まないことにはポンプ場までも水が届かないというところがございます。両方を両立させるというところは非常に難しいところがございます。まずは、本整備基本計画の中では下流域にあたる幹線管渠、これをまずはしっかりとやっけていながらポンプ場については止まってしまっただけは全く排水できなくなりますので、現状の規模のままの更新をしっかりと進めていきたいと考えております。以上でございます。

真山会長： 他にいかがでしょうか。

それでは、この下水道整備基本計画につきましては、本日の資料3でいきますと、2ページの右側のところにまとめと基本的な考え方、今後のスケジュールがありますので、概ねこのような内容で今後策定を進めていくということでございます。この経営審議会にも来年度、2回ぐらい報告があつて具体的な内容については、またご質問やご意見をいただく機会があるかと思っておりますので、だいたいこういう枠組みで計画の策定を進めていくということでご理解いただけますでしょうか。

ありがとうございます。では、この件につきましては、以上とさせていただきます。

できます。では、本日予定しておりました案件は以上でございますが、その他で事務局から何かございますか。

事務局： 今後の審議会の開催についてですが、今年度は2回の開催を予定しております。次回、第2回審議会の開催につきましては、年度末頃を予定しておりますが、後日、事務局から日程調整のご連絡をさせていただきたいと思えます。会長いかがでしょうか。

真山会長： はい。ということで今年度もう一回あるのですが、それは先ですので改めて日程調整をさせていただくということでよろしいでしょうか。

では、そのように進めていただければと思います。

それでは、案件については以上で終了いたしましたので、これ以降は事務局にお返しいたします。

事務局： 正副会長をはじめといたしまして委員の皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができました。誠にありがとうございました。

委員の皆様には、水道料金制度の見直し（案）、下水道整備基本計画の策定の考え方について、大変貴重なご意見やご提案をいただいたと受け止めております。

本日いただいたご意見等をもとに、次回の資料も含め、また検討してまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

以上で、散会とさせていただきます。